

表 合板、刃物、アーク溶接棒、バルブ、電動機、一軸トラクター、注射器等への追加関税

HSコード	1	2	3	4	5-6-7	8	品目
2924.29.70.00.11	0	0	0	0	5.5	5.5	環式アミド(環式カルバマートを含む。)及びその誘導体並びにこれらの塩ー その他のもの
4412.1	0	0	0	0	20	20	合板、ベニヤドパネルその他これらに類する積層木材ー 竹製のもの
4412.31.10	0	0	0	0	20	20	合板、ベニヤドパネルその他これらに類する積層木材ー 少なくとも一の外面の単板が熱帯産木材のもの
4412.31.90	0	0	0	0	20	20	合板、ベニヤドパネルその他これらに類する積層木材ー 少なくとも一の外面の単板が熱帯産木材のもの
4412.33	0	0	0	0	20	20	合板、ベニヤドパネルその他これらに類する積層木材ー その他のもの(少なくとも一の外面の単板が針葉樹以外のうちはんの木(ハンノキ属のもの)、とねりこ(トネリコ属のもの)、ビーチ(ブナ属のもの)、かば(カバノキ属のもの)、桜(サクラ属のもの)、くり(カスタネア属のもの)、にれ(ニレ属のもの)、ユーカリ(ユーカリ属のもの)、ヒッコリー(ペカン属のもの)、栃の木(トチノキ属のもの)、しなの木(シナノキ属のもの)、かえで(カエデ属のもの)、オーク(コナラ属のもの)、プラタナス(スズカケノキ属のもの)、ポプラ若しくはアスペン(ヤマナラシ属のもの)、はりえんじゅ(ハリエンジュ属のもの)、ゆりの木(ユリノキ属のもの)又はウォルナット(クルミ属のもの)のものに限る。)
4412.34	0	0	0	0	20	20	合板、ベニヤドパネルその他これらに類する積層木材ー その他のもの(少なくとも一の外面の単板が針葉樹以外のものに限るものとし、第4412.33号のものを除く。)
4412.39	0	0	0	0	20	20	合板、ベニヤドパネルその他これらに類する積層木材ー その他のもの(いずれの外面の単板も針葉樹のものに限る。)
4412.94.10	0	0	0	0	20	20	合板、ベニヤドパネルその他これらに類する積層木材ー ブロックボード、ラミンボード及びバッテンボード
4412.94.90	0	0	0	0	20	20	合板、ベニヤドパネルその他これらに類する積層木材ー ブロックボード、ラミンボード及びバッテンボード
4412.99.30	0	0	0	0	20	20	合板、ベニヤドパネルその他これらに類する積層木材ー その他のもの
4412.99.40	0	0	0	0	20	20	合板、ベニヤドパネルその他これらに類する積層木材ー その他のもの
4412.99.50	0	0	0	0	20	20	合板、ベニヤドパネルその他これらに類する積層木材ー その他のもの
4412.99.85	0	0	0	0	20	20	合板、ベニヤドパネルその他これらに類する積層木材ー その他のもの
4417	0	0	0	0	20	20	木製の工具並びに工具、ほうき又はブラシの木製のボデー、柄及び握り並びに靴の木型
8214.90.00.11.11	0	0	0	0	8.5	8.5	その他の刃物(例えば、バリカン、肉切り用又は台所用のクリーバー、チョッパー、ミンシングナイフ及びペーパーナイフ)並びにマニキュア用又はペディキュア用のセット及び用具(つめやすりを含む。)ー その他のもの
8214.90.00.11.12	0	0	0	0	8.5	8.5	その他の刃物(例えば、バリカン、肉切り用又は台所用のクリーバー、チョッパー、ミンシングナイフ及びペーパーナイフ)並びにマニキュア用又はペディキュア用のセット及び用具(つめやすりを含む。)ー その他のもの
8214.90.00.12.00	0	0	0	0	2.3	2.3	その他の刃物(例えば、バリカン、肉切り用又は台所用のクリーバー、チョッパー、ミンシングナイフ及びペーパーナイフ)並びにマニキュア用又はペディキュア用のセット及び用具(つめやすりを含む。)ー その他のもの
8214.90.00.15.00	0	0	0	0	20	20	その他の刃物(例えば、バリカン、肉切り用又は台所用のクリーバー、チョッパー、ミンシングナイフ及びペーパーナイフ)並びにマニキュア用又はペディキュア用のセット及び用具(つめやすりを含む。)ー その他のもの
8214.90.00.90.11	0	0	0	0	20	20	その他の刃物(例えば、バリカン、肉切り用又は台所用のクリーバー、チョッパー、ミンシングナイフ及びペーパーナイフ)並びにマニキュア用又はペディキュア用のセット及び用具(つめやすりを含む。)ー その他のもの
8214.90.00.90.19	0	0	0	0	20	20	その他の刃物(例えば、バリカン、肉切り用又は台所用のクリーバー、チョッパー、ミンシングナイフ及びペーパーナイフ)並びにマニキュア用又はペディキュア用のセット及び用具(つめやすりを含む。)ー その他のもの
8311.10.00.10.00	0	0	0	0	25	25	卑金属製又は金属炭化物製の線、棒、管、板、アーク溶接棒その他これらに類する物品(金属又は金属炭化物のはんだ付け、ろう付け、溶接又は融着に使用する種類のもので、フラックスを被覆し又はしんに充てんしたものに限る。)並びに卑金属粉を凝結させて製造した金属吹付け用の線及び棒ー 卑金属製の被覆アーク溶接棒(電気アーク溶接に使用するものに限る。)
8311.10.00.20.00	0	0	0	0	25	25	卑金属製又は金属炭化物製の線、棒、管、板、アーク溶接棒その他これらに類する物品(金属又は金属炭化物のはんだ付け、ろう付け、溶接又は融着に使用する種類のもので、フラックスを被覆し又はしんに充てんしたものに限る。)並びに卑金属粉を凝結させて製造した金属吹付け用の線及び棒ー 卑金属製の被覆アーク溶接棒(電気アーク溶接に使用するものに限る。)
8311.10.00.90.11	0	0	0	0	25	25	卑金属製又は金属炭化物製の線、棒、管、板、アーク溶接棒その他これらに類する物品(金属又は金属炭化物のはんだ付け、ろう付け、溶接又は融着に使用する種類のもので、フラックスを被覆し又はしんに充てんしたものに限る。)並びに卑金属粉を凝結させて製造した金属吹付け用の線及び棒ー 卑金属製の被覆アーク溶接棒(電気アーク溶接に使用するものに限る。)

8311.10.00.90.12	0	0	0	0	25	25	卑金属製又は金属炭化物製の線、棒、管、板、アーク溶接棒その他これらに類する物品（金属又は金属炭化物のはんだ付け、ろう付け、溶接又は融着に使用する種類のもので、フラックスを被覆し又はしんに充てんしたものに限る。）並びに卑金属粉を凝結させて製造した金属吹付け用の線及び棒－卑金属製の被覆アーク溶接棒（電気アーク溶接に使用するものに限る。）
8311.10.00.90.13	0	0	0	0	25	25	卑金属製又は金属炭化物製の線、棒、管、板、アーク溶接棒その他これらに類する物品（金属又は金属炭化物のはんだ付け、ろう付け、溶接又は融着に使用する種類のもので、フラックスを被覆し又はしんに充てんしたものに限る。）並びに卑金属粉を凝結させて製造した金属吹付け用の線及び棒－卑金属製の被覆アーク溶接棒（電気アーク溶接に使用するものに限る。）
8311.10.00.90.19	0	0	0	0	25	25	卑金属製又は金属炭化物製の線、棒、管、板、アーク溶接棒その他これらに類する物品（金属又は金属炭化物のはんだ付け、ろう付け、溶接又は融着に使用する種類のもので、フラックスを被覆し又はしんに充てんしたものに限る。）並びに卑金属粉を凝結させて製造した金属吹付け用の線及び棒－卑金属製の被覆アーク溶接棒（電気アーク溶接に使用するものに限る。）
8311.9	0	0	0	0	25	25	卑金属製又は金属炭化物製の線、棒、管、板、アーク溶接棒その他これらに類する物品（金属又は金属炭化物のはんだ付け、ろう付け、溶接又は融着に使用する種類のもので、フラックスを被覆し又はしんに充てんしたものに限る。）並びに卑金属粉を凝結させて製造した金属吹付け用の線及び棒－その他のもの
8413.70.29.90.00	0	0	0	0	14.9	14.9	液体ポンプ（計器付きであるかないかを問わない。）－その他の遠心ポンプ
8427.90.00.10.00	0	0	0	0	6	6	フォークリフトトラック及び持上げ用又は荷扱い用の機器を装備したその他の作業トラック－その他のトラック
8428.90.90.90.00	0	0	0	0	7.6	7.6	その他の持上げ用、荷扱い用、積込み用又は荷卸し用の機械（例えば、昇降機、エスカレーター、コンベヤ及びロープウエー）－その他の機械
8481.10.05.00.00	0	0	0	0	20	20	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）－減圧弁
8481.10.19.00.00	0	0	0	0	20	20	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）－減圧弁
8481.10.99.00.00	0	0	0	0	20	20	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）－減圧弁
8481.20.10.00.00	0	0	0	0	20	20	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）－油圧伝動装置用又は空気圧伝動装置用の弁
8481.20.90.00.00	0	0	0	0	20	20	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）－油圧伝動装置用又は空気圧伝動装置用の弁
8481.30.91.00.00	0	0	0	0	20	20	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）－逆止弁――その他のもの
8481.30.99.00.00	0	0	0	0	20	20	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）－逆止弁――その他のもの
8481.40.10.00.00	0	0	0	0	20	20	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）－安全弁及び逃がし弁
8481.40.90.00.00	0	0	0	0	20	20	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）－安全弁及び逃がし弁
8481.80.11.00.00	0	0	0	0	20	20	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）－その他の物品――― 鑄鉄製のもの（可鍛鑄鉄製のものを含む。）
8481.80.19.00.01	0	0	0	0	20	20	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）－その他の物品――― その他のもの
8481.80.19.00.09	0	0	0	0	20	20	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）－その他の物品――― その他のもの
8481.80.19.00.12	0	0	0	0	20	20	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）－その他の物品――― その他のもの
8481.80.31.00.00	0	0	0	0	20	20	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）－その他の物品
8481.80.39.00.00	0	0	0	0	20	20	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）－その他の物品
8481.80.40.00.00	0	0	0	0	20	20	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）－その他の物品

8481.80.51.00.00	0	0	0	0	20	20	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）－ その他の物品
8481.80.59.00.00	0	0	0	0	20	20	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）－ その他の物品
8481.80.61.00.00	0	0	0	0	20	20	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）－ その他の物品
8481.80.63.00.00	0	0	0	0	20	20	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）－ その他の物品
8481.80.69.00.00	0	0	0	0	20	20	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）－ その他の物品
8481.80.71.00.00	0	0	0	0	20	20	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）－ その他の物品
8481.80.73.00.00	0	0	0	0	20	20	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）－ その他の物品
8481.80.79.00.00	0	0	0	0	20	20	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）－ その他の物品
8481.80.81.00.00	0	0	0	0	20	20	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）－ その他の物品
8481.80.85.00.00	0	0	0	0	20	20	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）－ その他の物品
8481.80.87.00.00	0	0	0	0	20	20	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）－ その他の物品
8481.80.99.00.11	0	0	0	0	20	20	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）－ その他の物品
8481.80.99.00.12	0	0	0	0	20	20	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）－ その他の物品
8481.80.99.00.13	0	0	0	0	20	20	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）－ その他の物品
8481.80.99.00.19	0	0	0	0	20	20	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）－ その他の物品
8481.9	0	0	0	0	20	20	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）－ 部分品
8501.40.80.11.00	0	0	0	0	9.3	9.3	電動機及び発電機（原動機とセットにした発電機を除く。）－ その他の単相交流電動機
8501.52.20.90.00	0	0	0	0	11.3	11.3	電動機及び発電機（原動機とセットにした発電機を除く。）－ その他の多相交流電動機――出力が750ワットを超え75キロワット以下のもの
8701.1	0	0	0	0	16.8	16.8	トラクター（第87.09項のトラクターを除く。）－ 一軸トラクター
8708.94.35.00.14	0	0	0	0	13.3	13.3	部分品及び附属品（第87.01項から第87.05項までの自動車のものに限る。）―― ハンドル、ステアリングコラム及びステアリングボックス並びにこれらの部分品
8708.94.35.00.15	0	0	0	0	13.3	13.3	部分品及び附属品（第87.01項から第87.06項までの自動車のものに限る。）―― ハンドル、ステアリングコラム及びステアリングボックス並びにこれらの部分品
9018.31.10.00.11	0	0	0	0	20	20	医療用又は獣医用の機器（シンチグラフ装置その他の医療用電気機器及び視力検査機器を含む。）―― 注射器（針を付けてあるかないかを問わない。）
9018.31.10.00.12	0	0	0	0	20	20	医療用又は獣医用の機器（シンチグラフ装置その他の医療用電気機器及び視力検査機器を含む。）―― 注射器（針を付けてあるかないかを問わない。）
9018.31.10.00.19	0	0	0	0	20	20	医療用又は獣医用の機器（シンチグラフ装置その他の医療用電気機器及び視力検査機器を含む。）―― 注射器（針を付けてあるかないかを問わない。）
9018.31.90.00.11	0	0	0	0	20	20	医療用又は獣医用の機器（シンチグラフ装置その他の医療用電気機器及び視力検査機器を含む。）―― 注射器（針を付けてあるかないかを問わない。）
9018.31.90.00.12	0	0	0	0	20	20	医療用又は獣医用の機器（シンチグラフ装置その他の医療用電気機器及び視力検査機器を含む。）―― 注射器（針を付けてあるかないかを問わない。）
9018.31.90.00.13	0	0	0	0	20	20	医療用又は獣医用の機器（シンチグラフ装置その他の医療用電気機器及び視力検査機器を含む。）―― 注射器（針を付けてあるかないかを問わない。）
9018.31.90.00.14	0	0	0	0	20	20	医療用又は獣医用の機器（シンチグラフ装置その他の医療用電気機器及び視力検査機器を含む。）―― 注射器（針を付けてあるかないかを問わない。）

9018.31.90.00.19	0	0	0	0	20	20	医療用又は獣医用の機器（シンテグラフ装置その他の医療用電気機器及び視力検査機器を含む。）―― 注射器（針を付けてあるかないかを問わない。）
9603.30.10	0	0	0	0	23.4	23.4	ほうき、ブラシ（機械類又は車両の部分品として使用するブラシを含む。）、動力駆動式でない手動床掃除機、モップ及び羽毛ダスター、ほうき又はブラシの製造用に結束し又は房状にした物品、ペイントパッド、ペイントローラー並びにスクイージー（ローラースクイージーを除く。）―― 美術用又は筆記用の筆その他これに類するブラシで化粧用のもの
9617.00.00.00.11	0	0	0	0	20	20	魔法瓶その他の真空容器（ケース入りのものに限る。）及びその部分品（ガラス製の内部容器を除く。）
9617.00.00.00.19	0	0	0	0	20	20	魔法瓶その他の真空容器（ケース入りのものに限る。）及びその部分品（ガラス製の内部容器を除く。）

1: EU、ETFA、イスラエル、マケドニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、モロッコ、パレスチナ、チュニジア、エジプト、ジョージア、アルバニア、ヨルダン、チリ、セルビア、モンテネグロ、コソボ、モーリシャス、モルドバ
 2: 韓国
 3: マレーシア
 4: シンガポール
 5: 最恵国 (Least developed countries benefiting from the generalised system of preference)
 6: トルコが特別インセンティブを付与している国々 (Countries benefiting from the special incentive measures)
 7: 開発途上国 (Developing Countries benefiting from the generalised system of preferences)
 8: その他 (日本を含む)
 (出所)トルコ官報2018/11481(2018年3月28日)